

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	業者番号
株式会社二輝建設	潮来市日の出 4－8－12	2-016418
澤田建設株式会社	潮来市大塚野 1－3－14	2-011762

注) 業者番号「2-」は茨城県知事許可業者の有資格者番号を表す。

2 指名停止措置期間

令和 7 年 8 月 27 日 ～ 令和 7 年 9 月 9 日 （2 週間）

3 指名停止措置の適用範囲 茨城県が発注する建設工事

4 事実概要

二輝・澤田特定建設工事共同企業体は、潮来市発注の潮来小学校体育館改修工事（潮来地内）の工事現場において、令和 7 年 6 月 30 日、高さ 2.7m の鉄骨上で雨桶のビス止め作業中、足を踏み外し転落し作業員 1 名が重傷を負った。

このことが、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領別表第 1 第 8 号ウに該当するため。

5 指名停止理由

上記事実は、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成 6 年 7 月 14 日付け監第 692 号。以下「指名停止等措置要領」という。）別表第 1 第 8 号ウに該当する。

< 指名停止等措置要領別表第 1 >

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故) 8 一般工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等の関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。 ウ 工事等の関係者に複数の負傷者を生じさせたとき又は重傷者が生じたとき	当該認定をした日から 2 週間以上 1 か月以内

問 い 合 わ せ 先

茨城県土木部監理課建設業担当

茨城県水戸市笠原町 978-6

電話 029-301-4334（ダイヤルイン）